

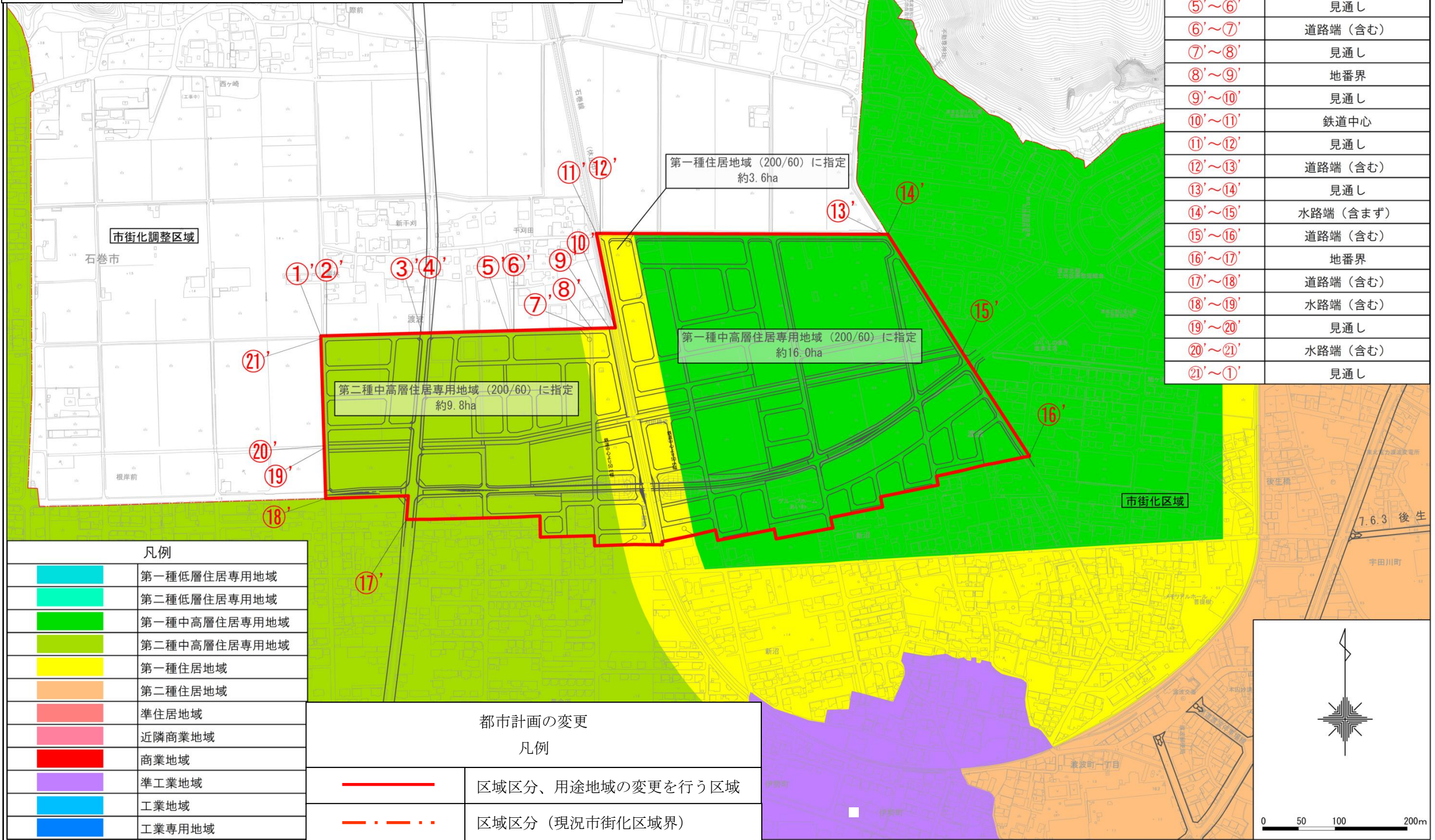
石巻広域都市計画

区域区分の変更 (宮城県決定)  
用途地域の変更 (石巻市決定)

計画図 (3/4)

石巻広域都市計画 区域区分の変更 (宮城県決定)  
用途地域の変更 (石巻市決定)

新渡波地区



番号	境界の説明
①'~②'	見通し
②'~③'	道路端 (含む)
③'~④'	見通し
④'~⑤'	道路端 (含む)
⑤'~⑥'	見通し
⑥'~⑦'	道路端 (含む)
⑦'~⑧'	見通し
⑧'~⑨'	地番界
⑨'~⑩'	見通し
⑩'~⑪'	鉄道中心
⑪'~⑫'	見通し
⑫'~⑬'	道路端 (含む)
⑬'~⑭'	見通し
⑭'~⑮'	水路端 (含まず)
⑮'~⑯'	道路端 (含む)
⑯'~⑰'	地番界
⑰'~⑱'	道路端 (含む)
⑱'~⑲'	水路端 (含む)
⑲'~⑳'	見通し
⑳'~㉑'	水路端 (含む)
㉑'~①'	見通し

凡例	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

都市計画の変更 凡例	
	区域区分、用途地域の変更を行う区域
	区域区分 (現況市街化区域界)